

令和7年度熊本県食肉衛生検査所会計年度任用職員 (輸出証明書発行業務職員)募集案内

1 職 名

熊本県食肉衛生検査所会計年度任用職員 (輸出証明書発行業務職員)

2 職務内容

輸出食品衛生証明書発行等に関する業務 (輸出食品衛生証明書【おもに食肉】交付依頼受付・審査・発行業務及び倉庫等での輸出荷物の確認業務)

【変更の範囲】雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数

1名

4 勤務条件

(1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

(2) 任 用 期 間 : 令和7年9月1日 (予定) ~ 令和8年3月31日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

(3) 勤 務 地 : 熊本県食肉衛生検査所内 【変更の範囲】変更なし

(4) 勤 務 時 間 : 9:00~16:00 (もしくは8:30~15:30) 6時間 (週4日)

9:00~15:00 (もしくは8:30~14:30) 5時間 (週1日)

※1ヶ月につき20日以内、1週間に付き29時間以内

(5) 休 憩 時 間 : 12:00~13:00 1時間

(6) 休 日 等 : 土、日、祝日

(7) 休 暇 等 : 年次有給休暇 あり (6ヶ月間継続勤務した場合)

※ その他の有給休暇 (公民権行使等)、無給休暇 (保育時間等) あり

(8) 報 酬 等 : ①報酬日額 6時間6,930円~8,317円、5時間5,775円~6,930円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 6月期: 最大1.25月、12月期: 最大1.25月

④勤勉手当 6月期: 最大1.05月、12月期: 最大1.05月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額 (各種手当に相当する報酬の支給額は除く。) に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。)

(9) 社 会 保 険 : 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(10) 公務災害等補償 : 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(11) 条件付採用 : 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員法の適用

: 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

・ 服務の宣誓

・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する方

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：令和7年7月17日（木）午前9時集合 当日は、筆記用具をお持ちください。
 (2) 合格発表：令和7年7月24日（木）午前10時頃

※郵送により試験結果を文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県ホームページ(<https://www.pref.kumamoto.jp>)に掲載します。

8 採用方法等

- (1) 合格者については、「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、採用が必要な時期に成績の上位者から順次採用します。
 (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が名簿登載者数よりも少ない場合は、採用されないこともあります。

9 応募方法

- ・応募者は、令和7年7月15日（火）までに、「採用試験申込書」と受験票を食肉衛生検査所総務課まで持参又は郵送してください。ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」も添付してください。
- ・持参の場合、受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分です。
- ・郵送の場合、必ず特定記録郵便としてください。（7月15日必着）
- ・応募者が5名となった場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

10 試験結果の情報提供

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。

ただし、土・日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付できません。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	食肉衛生検査所

【連絡先】〒861-1344

菊池市七城町蘇崎1341番地

熊本県食肉衛生検査所総務課

電話：0968-26-4231